

(公印省略)

介護第0526003号

令和2年5月26日

各地域密着型サービス事業所管理者 殿

宇佐市介護保険課長

運営推進会議の代替措置の解除について(通知)

平素から、宇佐市介護保険事業の円滑な運営にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

地域密着型サービス事業所に義務付けられている運営推進会議の定期的な開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議の開催が困難な場合は、議事を出席予定者に送付し、意見を求め集約し、その結果を市へ報告することで、会議が開催されたものとみなす取り扱いを適用していましたが、本取り扱いの適用期間を5月31日までとし、6月以降開催予定の運営推進会議については、いわゆる3密(密閉・密集・密接)を回避するなど、感染予防の対策を講じた上で、開催していただきますようお願いいたします。

なお、6月開催予定の運営推進会議を7月開催に延期するなど、それぞれの事業所に義務付けられた開催頻度を遵守したうえで、開催時期の調整を行うことは差し支えありませんので、申し添えます。

※ 感染予防対策の例

- ・ マスク着用
- ・ 手指衛生
- ・ 頻繁な換気
- ・ 間隔を空けた席配置
- ・ 参加人数の縮小(開催場所の収容人数の半数以下を目安。ただし、要望や助言等の意見交換を行うのに必要な人数は確保すること。)
- ・ 開催時間の短縮(事前の資料配布。)

担当:介護給付係 山崎

電話:0978-27-8149(直通)